

「我々紅麴業界に何が起きたか」

⑳ 自主回収という名の「強制」

—2024年3月22日～25日、弊社に何が起きたか—

【結論】

弊社は2024年3月23日、HACCPに基づく衛生管理の観点から「自主回収はしない」と判断した。その判断は正しかった。しかし翌24日午後、紀文・宝酒造という大手メーカーの自主回収発表が引き金となり、弊社は事実上の「強制」に追い込まれた。そして後に判明したことだが、もし小林製薬がああ時点で「製法が違う」と一言伝えてくれていたなら、弊社が自主回収をする理由は何一つなかった。

1 2024年3月22日—希望の中にいた日

あの金曜日の夕方まで、弊社は希望の中にいた。

3年前に新築した工場のために、弊社はこの3年間、減価償却費で大赤字が続いていた。しかし2024年3月末の決算では、計画どおり売上が上がり、ようやく赤字解消の目処が立とうとしていた。ほっとしていた。

その前々日には、地元のテレビ局が弊社の特集放送をしてくれた。長年アタックしていたドラッグストアへの初納品も、翌週に迫っていた。

弊社にとって、紅麴は「添え物」ではなかった。紅麴が入った商品の売上は全体の約3割を占め、製造では3回に1回は紅麴を使っていた。紅麴は弊社の事業の根幹だった。

それが3月22日、金曜日の夜18時だった。

2 午後6時、1枚のFAX—記者会見の3分前に

小林製薬からFAXが届いた。たった1枚だった。

後で知ったことだが、あれは小林製薬が記者会見を開く3分前のことだったらしい。会見の3分前に、取引先にFAX1枚を送りつける。金曜日の夜18時に。これほど取引先を軽視した対応があるだろうか。

たまたまその夜、弊社の代表が会社に立ち寄っていた。FAXに気づいたのは夜9時頃だった。

担当者に電話をかけた。「回収してほしい。ロットは違うけれど」—それだけだった。「製法が違う」とは、一言も言わなかった。

(※後に判明したことだが、弊社が仕入れていた紅麴原料「コレステヘルプ」向けとは、製造工程が根本的に異なるものだった。もしあの夜、「製法が違います」という一言があったなら、弊社が自主回収を検討する理由は何もなかった。)

3 3月23日（土）—「自主回収はしない」

翌23日、弊社では社内では対応を協議した。同じように紅麴を食品に使用している企業にも問い合わせた。

弊社の結論は明快だった—「自主回収はしない」。

理由は HACCP に基づく衛生管理だ。弊社の製品は適切な衛生管理のもとで製造されており、問題のある原料ロットは使用していない。回収する科学的・衛生的根拠がない。

そもそも、もし小林製薬の紅麴原料に本当に問題があったならば、弊社こそが一番最初にそれを気づき、指摘していたはずだ。売上の3割・製造3回に1回という頻度で紅麴を使い続けてきた弊社が、何の異常も感じず、製品への苦情も一件もなかった。それが現実だった。

その判断のもと、予定していたドラッグストアへの初納品も、予定どおり実施した。

ただ、取引先1店舗から「自主回収はしないのか」との問い合わせがあった。テレビや新聞での紅麴事件の報道が日に日に増していた。万一に備えて、紅麴の代替原料をネットで探し始めた—そういう段階だった。

4 3月24日（日）午前—判断を維持しようとしていた

24日の朝、改めて社内で協議し、「自主回収はしない」という前日の判断を確認した。

問題は取引先への説明だった。「なぜ回収しないのか」という問い合わせに対して、どう説明するか—そこを考えていた。

5 3月24日（日）午後—引き金が引かれた

午後、ニュースが飛び込んできた。

紀文食品と宝酒造—誰もが知る大手食品メーカー2社が、相次いで自主回収を発表したのだ。

これで状況が変わった。大手2社が動いたことで、取引先への「なぜ回収しないのか」という問いに、もはや説明できる立場ではなくなった。

弊社は自主回収の方針に転じることを決断した。科学的根拠によってではなく、社会的圧力によって。それが実態だった。

6 3月25日（月）—法律に従い、肅々と

翌25日、弊社は法律のとおり動いた。

朝一番で地元の備中保健所に連絡し、「自主回収を行う予定。取引先全社に連絡を済ませた後、公表する」と報告した。取引銀行にも状況を説明した。

そして、紅麴原料の新たな供給先として、マキ屋フーズに問い合わせた。「供給できる」—その返事を得た。

このマキ屋フーズとの出会いが、後に弊社が唯一と言ってもいい再発売を実現できた一因となる。最悪の3日間の中に、一つだけ光があった。

そして翌26日以降、弊社に何が降りかかるかは、まだ誰も知らなかった。

【次回予告】 ㊿ 2024年3月25日～28日—企業名公表まで

▼ 【薫製倶楽部プレスリリース・シリーズ】

▶ ① 小林製薬紅麴問題の本質（2024/4/1）

- ▶ ② 紅麴食品製造業者 225 社の公表について (2024/4/5)
- ▶ ③ プベルル酸同定の科学的検証 (2024/5/15)
- ▶ ④ 食薬区分の構造的問題 (2024/6/1)
- ▶ ⑤ 機能性表示食品制度の問題点 (2024/7/1)
- ▶ ⑥ 行政文書開示請求の結果について (2024/8/1)
- ▶ ⑦ 収去記録の不存在について (2024/9/1)
- ▶ ⑧ NIHS 文書の欠如と科学的根拠の問題 (2024/10/1)
- ▶ ⑨ 行政不服審査請求の提出 (2024/11/1)
- ▶ ⑩ 民事訴訟の提起について (2024/12/1)
- ▶ ⑪ 学術論文への懸念表明 (2025/1/15)
- ▶ ⑫ 国際的な科学コミュニティへの発信 (2025/2/1)
- ▶ ⑬ 研究倫理委員会への申し立て (2025/3/1)
- ▶ ⑭ 刑事告発の準備 (2025/11/1)
- ▶ ⑮ 刑事告発状の提出—「収去なき断定」は刑法違反である (2026/3/25)
- ▶ ⑯ 「収去記録の特定に 60 日」—存在しないから探せない (2026/4/1)
- ▶ ⑰ 大阪市保健所は最大の被害者である (2026/4/2)
- ▶ ⑱ 「収去なき断定」の全体像 (2026/4/3)
- ▶ ⑲ 小林製薬紅麴コレステヘルプ a (G970)—医薬品文献を根拠とした機能性表示食品、消費者庁に行政不服審査請求 (2026/4/3)
- ▶ ⑳ 厚生労働省が公文書で「判断放棄」を確認—米国が 2001 年に解決した問題を日本は 25 年後も回避 (2026/4/3)
- ▶ ㉑ プベルル酸と誘導された経緯 (調査報告①) 「不完全同定」での断定報告 (2026/4/6)
- ▶ ㉒ プベルル酸と誘導された経緯 (調査報告②)—有識者会議が見逃した理由 (2026/4/7)
- ▶ ㉓ 天然物の同定に時間がかかることは科学の常識である—未知物質の存在を前提としない行政判断の問題点 (2026/4/8)
- ▶ ㉔ カビの世界と利益相反—吉成文献における研究の独立性と客観性への重大な疑問 (2026/4/9)
- ▶ ㉕ 「我々紅麴業界に何が起きたか」—紅麴が誤解される「構造的理由」 (2026/4/10)
- ▶ ㉖ 「我々紅麴業界に何が起きたか」—誤解を解くのに 2 年かかった戦い、そして原田さん (2026/4/10)
- ▶ ㉗ 「我々紅麴業界に何が起きたか」—岡山県と紅麴文化、そして崩壊 (2026/4/10)
- ▶ ㉘ 「我々紅麴業界に何が起きたか」—自主回収という名の「強制」 (2026/4/13)